

学校法人神谷学園 平成27年度事業計画書 目次

1. はじめに	
・ 平成27年度 事業計画の策定にあたって	1
2. 基本方針	
・ 基本方針	2
3. 主要事業計画	
(1) 教学の質の向上と教育研究組織の充実化	2
(2) 管理運営の充実・強化	7
(3) 財政の確立と効率的な資産配分の実施	9
(4) 教育環境の整備・充実について	11
・ 東海学院大学・大学院、東海学院大学短期大学部	
・ 東海第一幼稚園、東海第二幼稚園	

1. はじめに

平成27年度事業計画策定にあたって

理事長 神谷 眞弓子

平成26年から27年にかけての世界情勢は、中東での紛争激化やウクライナの政情不安、国際的なテロ攻撃の広がり、資源問題に起因する金融市場の不透明化など、緊張感が高まる年となりました。このような中、日本経済は、積極的な金融緩和と財政政策によってデフレ脱却を果たし、安定的な経済成長を目指す政策を前面に押し出す安倍政権により、年度当初に予定された実質GDP成長率も、家計部門での消費増加と企業部門の設備投資の増加と、円安による海外輸出の増加により2.2%のプラス成長を達成するなど、日本経済の景気は総じて回復基調となりました。また、大都市圏への人口・経済の一極集中化対策として、地方再生戦略が立てられ、地方の活力高上のための取組みが現実化してきました。地方再生戦略については、少子化の直接的影響を受けて、活力が急低下しつつある地方の高等教育機関にとっては、積極的な施策が待たれるところです。

平成24年度6月に文部科学省により掲げられました「大学改革実行プラン」は、今年度で3年目を迎えます。将来の人材を育成する意味で最前線的な役割を果たしている大学に対して、「社会との関わりの中で、新しい大学づくりに向けた改革を迅速かつ強力に推進するために、Ⅰ. 激しく変化する社会における大学の機能の再構築、Ⅱ. 大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化していくこと」を、今後大学が取り組むべき方向とすることが明確にされたことを受けて、本学もまた、このプランと、そして中央教育審議会が平成24年8月にまとめた、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」での「学士課程教育の質的転換に向けて」として「①質的転換の好循環を作り出す始点としての学修時間の増加・確保、②教員中心の授業科目の編成から学位プログラムとして、組織的・体系的な教育課程への転換」のための様々な答申、という二つの使命を受け止め、本大学の学士課程教育の在り方を厳密に再点検し、「専門知識として持つだけでなく、それが実際に社会で役立つための教育」、また、「社会への適応力や実践力が身につく教養教育」の徹底という目標に向けて、昨年度に引き続き、平成27年度も全学を挙げて改革と充実化に取り組みたいと考えております。

本学園は昨年度、短期大学部が開学50周年を迎え、平成26年2月16日に記念式典を挙行之、半世紀の節目を祝いました。近年の少子化による学生数を確保することの困難さや、短期大学においてはその方向性そのものが模索されている段階であることなど、私立大学の経営環境は年々非常に厳しい状況となってきました。このような現実には本学園は危機感を持ち、前述の実行プラン等を見据え、本大学の掲げる理念・目的を具体化する教育理念や学部学科の教育目標の内容の精査と充実化を一層推進し、教育研究組織の編成・実施に努め、またそのための管理運営組織の効果的活動を促進し、以て日本社会に優れた

人材を送り出すことのできる高等教育機関として一層の教育の質の向上に取り組んでまいりたいと考えております。また、今年度には、東海学院大学及び東海学院大学短期大学部は第三者評価を受審いたしますので、このための自己点検作業を最も重要な活動の一つとしたいと思っております。

本学園は平成25年度からの事業計画を継続して、中央教育審議会の提言や文部科学省の「大学改革実行プラン」の計画の趣旨を真摯に受け止め、様々の教育改革や事業を展開する過程にあります。平成27年事業計画の内容も、引き続き、国家の推進する教育振興基本計画の意向に適うものとして構築しましたことをご報告してご挨拶いたします。

2. 基本方針

・基本方針

平成27年度は、平成25年度からの事業計画に引き続き、大学改革実行プランと答申に掲げられた指標に向けて、全学的な教学と管理運営状況のチェックや課題の洗い出しに続き、その改善や発展を画策し、実行していきます。また、自己点検評価活動とも協同してその改善や発展に努めていきます。

3. 主要事業計画

本年度の事業計画の策定にあたっては、教育を取り巻く現況を十分に踏まえた上で、本学園が掲げる目標を達成するため、また各学校が抱える課題を早急に解決し、実行プランに適う教育環境づくりのため、以下の(1)～(4)に挙げることを基本方針としていきます。

(1) 教学の質の向上と教育研究組織の充実化

【短期大学部・大学・大学院】

・短期大学部

平成26年度に新たに認可された幼児教育学科に「子ども医療」「子ども音楽」「子ども心理」「子ども体育」の4つの領域の学びが選択学習でき、特徴ある幼稚園教員、保育士が目指せる教育内容へと改編がされ、指定保育士養成人数の定員増変更も、100名から150名へと増員が認められました。短期大学部においては、昨年度に引き続き、開学以来受け継がれる校風を“凜としたしなやかさ”という言葉に具体的に表現しながら、自己の得意なそれぞれの分野で、現実社会で起こるいろいろな問題の解決や、ひとり立ちができる実学的な学びを展開していく中で子どもをより深く理解できる保育者の育成が可能な教育課程と教員組織編成に努めます。社会における短期大学部の機能の再構築のため、以下のような取り組みを引き続き推進していきます。

・平成24年度に全面的改正を行った新学則に基づき、準学士としての課程教育前の入

試改革、カリキュラムの中身の吟味、教員の教育力など資質の向上、学習時間の延長などの学習環境の充実、100%に近い就職率の中で一層の就職指導強化、全体を通じてのキャリア教育など、さまざまな教学全般の整備により短期大学としての教育の質的向上に努めていきます。

・東海学院大学

平成25年度内には、総合福祉学部管理栄養学科（旧名称食健康栄養学科）の申請認可、平成26年度開設の同学科臨床検査技師養成課程、同学部における臨床工学技士、人間関係学部における救急救命士、言語聴覚士の養成課程、など、地域社会や志願者のニーズ等に対応しうる全学的な学部・学科等の再編成を課題とした結果、大きな医療関係の養成課程の設置認可が次々と実現されました。その他、学是「ひとづくり」に表現されるように、入学者が、多くの実用的な資格を取得できるようなカリキュラム構成を課題とするなど、前年に引き続き、平成27年度も実社会に真に貢献する人材として、高度な技術と深い専門知識を身につけ学んだスキルを現場で生かす対応力とともに、信頼で結ばれる人間関係の形成のために「凛とした優しさ」をもつ人を育てる、という本学の崇高な教育の理念を、学部学科の教育内容や方法に浸透させていきます。

具体的実施計画

① 教育の質的転換と大学入試改革の推進

・中央教育審議会の答申をふまえ、全学的に「学士課程（短期大学部の短期大学士課程も本学園では含める）の質的転換」に向け前年度に続いて、平成27年度も改善を図っています。答申の主要柱である、・授業科目の整理・統合を含む教育課程の体系化、・組織的な教育の実施、・授業計画の充実、・教員中心の授業科目の編成から学位プログラムとして組織的・体系的な教育課程への転換、・全学的な組織マネジメントの確立、等为目标とし、教学組織の充実・強化計画の推進とともに、具体的には教養・専門両課程におけるカリキュラムとシラバスの整理や質的改善と教務部門の職員の知識と業務双方の向上に一層取り組みます。

1. 明確なアドミッションポリシーの確立と公正な入学選抜の推進

平成25年度より、入学者選抜実施のための制度、組織および方法に関して整備を進め、具体的には、入学試験実施専門委員会等を中心に、明確なアドミッションポリシーのもとにさまざまな入学試験により、ポリシーを理解し目的意識の高い学生を受け入れる体制を整えてきました。平成27年度もこのような方向を維持していきます。また、学修意欲の高い学生のためのAO入試制度の一層の充実化を図っていきます。

2. カリキュラム改革及び教育の成果のPDCA

- ・カリキュラムマップ、カリキュラムフローチャートを活用し、新しい全学共通教育カリキュラムの策定作業を継続していきます。
 - ・カリキュラムフローチャートやこれまでに蓄積されたデータに基づき、部局等ごとに一貫した学士課程教育、有機的に連携したカリキュラムを構築することで、シラバスの改善、履修指導の一層の充実等を実現します。
 - ・成績評価の実態を把握し、成績評価の厳格化や公正化を進め質の高い学士教育に努めるため、シラバスの到達目標との整合性を検証するとともに、検証結果を教職員で共有を図り改善していくことを推進します。
 - ・平成25年度より、学士課程教育の質的向上のため、授業内容および方法の改善について一層の努力を図ってきましたが、FD活動を担う組織として立ち上げられた「大学教育研究開発センター」を27年度も引き続き、教育・研究の充実化のための拠点として活用していきます。また、学内一般公開型相互授業参観の実現や、保護者との相談会、外部のFD研修会への積極的参加等の研鑽を積んでいきます。
3. 学生への支援に関する目標の達成
- ・学生の社会人力育成の一環として、地域の諸活動への参加を支援します。
 - ・平成26年度末に整備された、「保険センター委員会」を中心に、保健室、学生相談室、学生生活課等の学内関係組織の有機的連携を進め、相談・支援体制の充実を引き続き図ります。
 - ・日本学生支援機構以外の奨学金への応募に対する支援を充実させていきます。
 - ・インターンシップを活用することで県内での就業体験を推進します。
 - ・キャリア教育科目の一層の充実を図り、豊富な資格取得を可能にしていきます。また、国家資格受験の希望者には、学士課程教育以外にも、入学時から卒業まで一貫した課外指導や受験対策を支援していきます。
 - ・就職支援については、教員組織であるキャリア・デザイン委員会とキャリア・デザイン課の連携を密にして、入学初年度から卒業までの充実したキャリア支援プログラムの実施を通して学生の就職活動を支援し、また従来不十分であった地元受け入れ企業への訪問活動を強化することで、企業との安定したパイプ作りを進めていきます。
4. 研究科における研究の推進
- ・前々年度より実社会の人材養成目的を効果的に達成できる大学院組織の在り方について検討を続けていますが、院生の語学力や国際的研究能力を高める授業の推進を図っていきます。また、社会人や留学生の受け入れのために入試広報を検討します。
5. 評価の充実に関する目標の達成
- ・大学評価を効率的かつ効果的に実施する運営体制を構築するよう努めます。自己点検・評価委員会の活動を中心に、大学の活動を全面的に質の向上の観点から自己点検・改善するPDCAサイクルの確立に努め、様々な大学活動の現状分析を行い、検証と結

果の学内共有化とフィードバックの仕組みを強化していくほか、大学の自己点検・改善体制の内容についても Web ページ等を通じて公開していきます。

6. 情報公開や情報発信等の推進について

- ・ 短大・大学の Web ページのさらなる充実と活用を主軸として新たな広報活動の展開を実施します。また、短大・大学の Web ページにおいて、より利用しやすいものとなるよう改善するとともに公開する情報の内容を充実させます。

7. 研究水準及び研究の成果等に関する目標の達成

- ・ 短期大学及び大学の研究力強化の視点から、平成 25 年度から学術研究機構が新設されましたが、平成 26 年度末にこの研究機構の業務は、教育研究開発センターと学術研究報告編集委員会両者の連携活動に再編成されました。平成 27 年度は、この両組織の活発な活動により、教員の研究力強化促進支援を行っていきます。

- ・ 研究者の相違や自発性に基づく研究やプロジェクト型研究に対する支援体制をさらに強化し、「社会貢献委員会」の活動を通じて、健康・医療・教育・文化の各分野における地域社会や地域行政、産業との組織的な連携を図ります。

・ 幼稚園

幼稚園では、少子化や地方経済の衰退する中で、安定した入園者を確保するため、入園者や保護者のニーズに応え、地域社会、行政への存在意義を高めるための有意義な教育計画を策定し、これに基づいて魅力的で特色ある教育内容を編成し、従来以上に幼稚園としての教育力を高めるための努力を、施設や教育環境の整備を含めて進めていきます。またこれらの実施にあたっては、短期大学部・大学の教育研究組織との積極的な連携により推進します。

以下に付属幼稚園である、東海第一幼稚園および東海第二幼稚園の平成 27 年度事業計画を挙げます。

・ 東海第一幼稚園

教育・研究における重点事項について

1. 教育方針

- ・ 豊かな自然や広い運動場でのびのび育つ子どもを目指し、「よく聞き、よく見て、よく考える子」、「思いやりのあるやさしい子」、「じょうぶでひとりだちできる子」を目標としています。

2. 主な年間行事

1 学期 入園式、家庭訪問、移動動物園、遠足、保育参観、個人懇談会、お泊り保育、夏祭り、子育て支援（年間を通じて）、中学生の職業体験

2 学期 祖父母参観、信長祭り参加、運動会、大学祭参加、作品展、遠足、もちつき大会、お楽しみ会（クリスマス）

3 学期 人形劇、節分会、個人懇談会、はっぴょうかい、お別れ遠足、お別れ会、卒園式

3. その他

- ・東海学院大学人間関係学部、東海学院大学短期大学部 幼児教育学科との連携による、教育相談や子育て支援等の活動を実施します。
- ・未就園児教室「ちびっこ広場アイアイ」の遊びの会の充実、園庭開放や各種行事に地域住民の参加を積極的に呼びかけていきます。未就園児を対象としたイベント等に専門知識をもった外部講師を登用し、充実を図ります。
- ・東海学院大学地域サポートセンターの食育支援による、「食育」及び給食内容の充実を図ります。
- ・ダイレクトメール、ポスター掲示、ホームページ、あそびの森、東海えほんの森などを活用して、さまざまな方法で園児募集活動を実施する。また保護者（在園・卒園児）の協力も得て、園児募集活動を推進します。
- ・フォト新聞をクラス毎に刊行し、保護者に配布します。

平成 27 年 5 月 1 日 園児予定数（平成 27 年 3 月 5 日現在）

	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
平成 27 年度	0	38	44	44	126

・東海第二幼稚園

1. 教育、研究における重点事項について

1. 教育方針

イ やさしい子の育成

友達や先生とかかわって遊ぶ楽しさを味わい、思いやりの心を育てます。

ロ じょうぶな子の育成

伸び伸びと体を動かして遊び、身体中で表現する楽しさが分かるような教育を行います。

ハ 心ゆたかな子の育成

恵まれた環境に親しみ、感じたことや考えたことを豊かに表現できる教育を目指します。

その他

◎携帯を使ったメールシステム『E 通信』を活用します。

- ・在園児には、行事の写真を添付し様子をお知らせします。
- ・未就園児には、催し物の情報を伝えます。

◎各学期末にフォト新聞をクラス毎に刊行し、保護者に配布します。

◎毎月の園だよりで月の予定や、毎週の学年だよりで園児の姿や保育内容を知らせ、保護者との共通理解を図ります。

◎年間を通して、子育て支援をしていきます。(延長保育、預かり保育)

◎子育て相談員の資格をとり、色々な悩みに対応できるようにします。

2. 主な年間行事

1 学期 家庭訪問、遠足、ふれあい参観、陶芸教室、個人懇談、お泊まり保育、保育参観、歯科・内科健診、避難訓練(地震)、連れ去り防止教室、コンサート(関商工)観賞

2 学期 運動会、遠足、作品展、クリスマス会、餅つき、親子守口大根収穫体験、個人懇談、いもほり、落ち葉拾い、どんぐり拾い、避難訓練(火災)、人形劇観劇、清眺台公園清掃

3 学期 ふれあい参観(凧あげ)、鬼見学、豆まき、学習発表会、お別れ遠足、お別れ会、保育参観

3. 園児数予想

年少：43人 年中：42人 年長：46人 合計 131人

平成27年3月5日現在 予想人数。

例年2～3月になると転園希望の問い合わせがあるので、増加する可能性もあります。

大学改革実行プランの2つめの柱である「大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化」につきましても、平成25年度からの充実化を引き続き踏襲し、再構築のための制度や方法など、システムや基盤の整備に前年に引き続き、以下のように取り組んでいきます。

(2) 管理運営の充実・強化

- ・本学園の教育機能は、前年より、「何を教えたか」から、「学んだことが即社会で実践できる力を養うための教育」へと創立期の教育の原点に立ち返る努力をしてきました。そしてこういった教育機能は、教員と事務職員が協働することによってはじめて十分

にその能力を発揮することから、教員と協働できる事務職員を育成するために、1. 事務職員の役割と職務の確認、2. 縦割りの業務や組織による弊害の除去、3. 事務職員の常設の意思決定機関・検討機関に正式なメンバーとしての参画、決定と執行にかかわる責任の所在の明確化、4. 目的と情報、危機感と課題、成果と評価、一体感の事務職員同士、あるいは教員との共有、5. 中間管理職・監督職・中堅の役割と活動が充実、6. 自己啓発的な職員の存在、また学園内外に学びのネットワークがある、等の条件の整備に努めながら以下の活動を昨年度に引き続き行っていきます。

・組織の充実・強化のための活動

①東海学院大学短期大学部及び東海学院大学における教学組織及び事務組織の充実化・強化の推進

- ・平成25年4月から東海学院大学短期大学部及び東海学院大学において、大幅に改正された新学則が施行されましたが、これにより、両大学で教授会、役職者会議、各委員会をはじめとして教学の意思決定とプロセスの大幅な改良と、これに関連する規程・規則の整備が現在急速にその効果を発揮し始めています。また事務組織においても、「学士課程の質的転換」を実行していくための組織の再編成、業務内容の点検と改良、有能な事務職員の積極的な登用および人材育成等と、これに関連する規則の新設や改正を行っています。27年度も、引き続きこの作業を全学的に推し進め、「新たな未来を築くための実力ある大学づくり」を目指して組織の充実・強化に努めます。
- ・職員の能力向上については、平成25年度から基本研修と授業力・事務力向上を図るため年2回程度の強化月間制度を設け、強化期間中は授業参観を通じての授業の内容や方法、事務システムについての意見交換会などにより職員同士が研鑽を重ねることの実施や、管理職研修会への参加、各大学におけるFD・SD研修の実施などを行うことを計画しましたが、この実施は2年間を経ても不十分なものであるため、平成27年度も引き続き、計画の実施に努力していきます。

②組織運営の改善（平成26年度より継続）

- ・教育研究活動を実施するための基盤的な経費を確保していきます。
- ・多様な雇用形態をもとに、学園運営に必要かつ優秀な人材を確保するとともに、教育研究機能の充実を図ります。
- ・理事会の外部理事やその他学外関係者から、大学等運営全般に係る意見を聴取します。
- ・地域との交流をさらに充実化し、学園への意見要望を収集します。
- ・定員充足状況を調査し、外部から有用な情報を取り入れ、志願者のニーズを的確に掴みながら、魅力ある学部学科における教育課程や教育方法、そのための人

材確保に努力していきます。

- ・教職員の勤務意欲を高めるためのインセンティブの措置を策定します。
- ・「事務職員人材育成プログラム」を具体的に構築し、研修及び専門研修を推進していきます。
- ・女性職員の就業を支援し、管理職にも女性職員の登用を積極的に進めます。

③事務等の効率化・合理化について

- ・業務の効率化・合理化及び業務運営の改善に資する事務組織のあり方について、前年に引き続きその効用を検証し、教育研究組織の見直しに応じて事務組織を再編します。
- ・情報機器及びソフトウェアの多様化に伴う業務処理の高度化に応じたコンピュータソフト利用講習会並びに複雑化するネットワーク社会の利便性、危険性についての意識向上のため、情報セキュリティ講習会を実施します。
- ・26年度には、教務をはじめとして事務処理のコンピューター化が進められました。平成27年度も引き続き、事務処理等の効率化を推進します。

(3) 財政の確立と効率的な資金配分の実施

私立大学を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いております。このような中で、「建学の精神」に則り、教育と研究と社会貢献を実践しながら、現在・未来に渡り付加価値の高い教育サービスの供給レベルを維持しつつ、優れた人材を日本社会に送り出すという私学ならではの使命を果たすためには、設置者である学校法人の財政の健全化が不可欠であることは言うまでもありません。

本学園の財政を支える主要な収入源は、学生生徒等納付金（69.5%）と補助金（10.9%）で、学生生徒等納付金については、今後より質の高い教育を提供することにより学生、園児、保護者の方々の満足度と信頼度を高めるとともに、地域社会に東海学院大学短期大学部及び東海学院大学、各付属幼稚園、英国語学学校が生み出す付加価値を活用していただく等の貢献により、学校の存在感を高めること、そして広報による募集活動のさらなる工夫などによって、入学者や入園児を確保していきます。また、平成25年度内に実現した寄附金制度の創設による収入の確保についても、引き続き取り組んでいきます。

本学園では、未来の日本社会に必要とされる専門分野での人材育成を平成24年度から模索、熟慮し、平成25年度に4年制大学において、メディカル・プログラムを推進した結果、年度内の秋季から冬季にかけて、短期大学部における保育士養成施設における定員増や、総合福祉学部管理栄養学科（旧名称食健康栄養学科）の申請認可をはじめ、同学科における臨床検査技師養成課程、同学部における臨床工学技士、人間関係学部における救急救命士、言語聴覚士の養成課程、など多くの医療関連分野での養成課程の設置を認められました。そして、平成26年度は、高等教育機関として

の再生を翔けて、地域社会や志願者のニーズ等に対応しうる全学的な学部・学科等の認可を受けて、志願者の募集を行いました。学是「ひとづくり」に謳われるように、入学者が、多くの実用的な資格を取得できるようなカリキュラム構成を課題とするなど、引き続き、平成27年度も実社会に真に貢献する人材として、高度な技術と深い専門知識を身につけ学んだスキルを現場で生かす対応力とともに、信頼で結ばれる人間関係の形成のために「凛とした優しさ」を持つ人を育てる、という崇高な教育の理念を学部学科の教育内容や方法に貫徹させていくことで、学習目的と意欲の極めて高い学生を長期的に確保し、学生生徒等納付金による収入の安定的確保に結び付けていかねばならないと考えます。財務の公開については、学校法人が公共性の高い存在として社会に説明責任を果たすことは極めて重要であるとの認識から、今後も遵法の観点からの情報公開は言うまでもなく、インターネットの活用を通じて広く情報の提供にも努めてまいります。また前年に引き続き、①～③の活動を推進します。

①長期財務戦略の策定

・平成26年度には、大学本館の耐震補強工事を完工しました。現在の財政基盤を維持・継続し、建物改修計画、新校舎建設計画等の財源については、今後進んでいく大学改革や併設改革に伴う建物改修計画、新校舎建設計画等における財務的観点により、中長期財政計画を見直し、解決できる課題と残される課題を明示し、今後の経営戦略につなげます。

②人事政策と無用なコスト削減計画の推進

・業務の見直しと効率化、適正な人事配置や公正な評価と効果的な報・連・相により、効率的な業務体制を整えます。また、人件費その他の諸経費についても慎重に検討を行いながら無駄を省いていきます。外部委託中の役務の一部（バスの運行や清掃、食堂等）に係る費用についても、教育サービスの低下につながらないよう良質な水準を維持しつつ、適切なコスト削減を図っていく方針です。

また、現状の奨学費制度については平成25年度より、アドミッションポリシーに適合しうる方策を施行しつつ、募集に影響を与えないように考慮しつつ削減計画を進めています。

③外部資金獲得計画

・外部資金について、短期大学部、大学の共通の組織である研究機構を拠点として、科研費や各種外部競争的資金の獲得に向けて一層努力します。寄付金制度による外部資金の獲得も、引き続きホームページでの広報の充実などにより周知を図っていきます。

(4) 教育環境の整備・充実について

前年度に続き、平成27年度も建物の耐震補強工事等とともに、短大・大学の教育が効果的に展開できるように、短大・大学の建物改修を図るとともに、学園施設整備を検討し、今後の長期財務戦略と連携した大規模施設改修計画の策定を進めます。

なお、平成27年度学園の設置する学校及び定員は下記の通りです。

【東海学院大学】

・大学院	人間関係学研究科	臨床心理学専攻	入学定員	7人	収容定員	14人
			<hr/>			
・健康福祉学部	総合福祉学科		入学定員	80人	収容定員	320人
	管理栄養学科		入学定員	80人	収容定員	320人
			計	160人	計	640人
・人間関係学部	心理学科		入学定員	120人	収容定員	470人
	子ども発達学科		入学定員	80人	収容定員	320人
			計	200人	計	790人

【東海学院大学短期大学部】

・幼児教育学科	入学定員	150人	収容定員	300人
	計	150人	計	300人

【東海学院大学附属、東海学院大学短期大学部附属】

・東海第一幼稚園	1年保育	115人
	2年保育	115人
	3年保育	110人
	計	340人
・東海第二幼稚園	1年保育	55人
	2年保育	55人
	3年保育	50人
	計	160人

以下に各学校の教育・設備環境整備についての平成27年度の施行事業計画事項を及び付属幼稚園における各教育方針に基づく平成27年度の実施計画及び施設・設備整備について順次掲示いたします。

① 東海学院大学・東海学院大学大学院・東海学院大学短期大学部

1. 大学本部施設管理関連

- ・本館外壁補修工事
- ・本館漏水補修工事
- ・大学機関別認証評価の受審
- ・高圧電気設備の更新工事
- ・新館4階 研究室(453)空調機入替工事
- ・本館3階 312 教室空調機取付工事
- ・井水系統 地上式揚水ポンプ取替工事
- ・印刷機(カラー)の購入
- ・教室への移動式大型ディスプレイの設置(東キャンパス)
- ・平成27年度学力優秀奨学金制度

2. 短期大学部

- ・短期大学機関別認証評価の受審
- ・7号館 空調設備の取替工事
- ・西キャンパス緑化整備工事
- ・教室への移動式大型ディスプレイの設置(西キャンパス)
- ・第一学生寮の寮生居室エアコン入替
- ・第一学生寮の玄関門扉の修繕

3. 大学及び短期大学部合同

- ・学生・教員用 ネットワーク機器の継続利用
- ・東海祭2015
- ・送迎バス運行
- ・学生証発行
- ・学生教育研究災害傷害保険(学研災)加入
- ・「授業料免除・徴収猶予規則」に基づく授業料減免事業
- ・学生定期健康診断

- ・公認クラブ等への助成
- ・平成 27 年度 図書館資料購入
- ・「東海えほんの森」管理運営及びイベント企画
- ・図書館開館時間の段階的延長
- ・図書館附属施設(ラーニングcommons、大ホール)の WiFi 設置
- ・図書館閲覧室の書架購入
- ・図書館空調の修繕

②東海第一幼稚園

施設・設備の整備

- ・排水設備配管工事
- ・園庭遊具の修繕工事
- ・スクールバス新規購入

③東海第二幼稚園

主な施設・設備整備

- ・プールサイドフェンス取替工事
- ・保育室床張替工事
- ・給食室食器棚取替工事
- ・園庭フェンス増設工事
- ・その他の建物・施設関係の改修工事
- ・募集要項・パンフレット印刷
- ・コピー機代替え